

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般社団法人アクト・スポーツプロジェクトは、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間

2022年2月1日から2024年3月31日まで

なお、計画期間終了後は、目標の達成状況を踏まえて新たな行動計画を策定し、さらに高い目標達成に向けて、2030年3月31日まで繰り返し実施するものとする。

2. 目標と取組内容

(1) 子育てと仕事を両立できる職場環境の確立

- ・2022年2月の就業規則改定を機に、子どもが生まれる際や子育て時の母親・父親の休暇取得を積極的に推進する。
- ・全職員に対し、育児介護休業法の趣旨やメリットに関する研修を定期的を実施する。
- ・業務手順書等を整備し、すべての職員が担当業務への理解を深め、必要に応じて休暇取得者のサポートができる風土を醸成する。

(2) 年次有給休暇の取得促進

- ・誕生日をはじめとする職員や家族の記念日に、年次有給休暇を積極的に取得するよう奨励する。
- ・計画期間内に、時間単位で取得できる年次有給休暇制度の整備について検討を進める。

(3) 女性管理職の育成

- ・職員の希望や職務遂行能力に応じて、管理職養成等を目的とした研修を実施する。
- ・計画期間内に、女性1名を管理職に就任させる。

(4) 地域における子育て支援活動

- ・法人の事業を通じて、子どもの多様な体験活動の場を提供する。
- ・自治体を実施する子育て関連行事に、従業員の積極的な参加を促す。

以上